

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 4月25日開催分)

2023年 5月19日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 4月25日(火) 午前10時30分～11時25分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 令和5年度 人事異動・体制整備方針
- (2) 2022年度第4四半期業務報告
- (3) 就業規則の一部改正について
- (4) 視聴者対応報告(2023年1～3月)について
- (5) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) ラジオ中継放送局の開局について
- (3) 子会社管理状況等の報告
- (4) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2022年度）
- (5) 考査報告
- (6) 「技研公開2023」について

3 審議事項

- (6) 第1423回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 令和5年度 人事異動・体制整備方針
(人事局・経営企画局・経理局)

経営の指針となる「改革の検証と発展」の進展を念頭に取りまとめた「令和5年度の人事異動・体制整備方針」について、審議をお願いします。

令和5年度の人事異動・体制整備方針については、次の基本方針に則って実施することとしたいと思います。

「取材・制作力の強化」、「人材育成に資する体制の整備」、「営業活動強化のための体制整備」、「地域局の体制整備」、「本部スタッフ部門（本社機能）のスリム化」、「職員個々の能力の発揮と、協会全体の総合力向上の両立」、「活力ある組織の実現」、「広義の人事機能の整備」、以上です。

人事異動と体制整備は、前提として、「個」の力を高め結集し、組織力の強化を目指したもので、公共メディアの役割を果たしていくことにつながるものです。本件が決定されれば、各部局長に周知し、この方針に基づいた人事異動・体制整備案を検討していただき、あらためて人事局・経営企画局・経理局と関係部局で調整しながら人事異動・体制整備

を進めていきたいと思いをします。

(竹村専務理事) この方針が指す要員強化とは増員のことでなく、局内の要員を組み換え、必要な変更を行うことです。役員は各部局長と連携し、人事異動と体制整備に反映させてください。

(安保理事) 「取材・制作力の強化」に向けたパワーシフトは非常に重要だと思います。一方で、職員がどのジャンルにどのように関わるかというポリシーも大切だと思いますが、メディア総局とこれから検討していくということでしょうか。

(人事局) 大前提となる中期経営計画、そして編成方針を見据え、たうえでの要員配置にすべく、メディア総局と連携して検討していきます。

(安保理事) 「本部スタッフ部門（本社機能）のスリム化」についてです。職員の事務業務の担い方と併せて、関連団体への事務業務の委託の在り方を考える視点が重要だと思います。

(竹村専務理事) 「本部スタッフ部門（本社機能）のスリム化」とは、関連団体へ委託することで本体をスリム化するというものではありません。各部局の業務体制を機能と責任という軸でスリム化するというものです。異動の検討にあたっては、今回の方針に基づき、単純な出入とするのではなく、役員の方々が各部局長に明確に指示をして、要員配置を見直していただきたいと思いをします。

(中嶋理事) 新体制発足にあたって経営が目指していく方向性を要

員の配置や財務的な面で見直すことは、職員に対して非常に強いメッセージになるため、役員一丸となって進めていきたいと思えます。一方で、各放送現場からは人事制度改革のコンテンツ部門への影響を危惧する声もあります。要員削減や部局内でのシフトを前提に、どうすればきちんとしたコンテンツを出していける体制を作れるのかを山名メディア総局長としっかり考えていきます。そのうえで、この方針は今次の集中異動期も対象となるのでしょうか。

(人事局) 人事異動・体制整備方針を固めたうえで、集中異動期を見据えて対応します。既に異動の検討が進んでいますので、すべてを集中異動期に実現できるとは考えていません。まずは、中期経営計画や編成方針を進めるうえで、しっかりとした体制を作ることが大切だと思えます。集中異動期に向けて、各部局はそれぞれの組織の体制を見直していただき、それを異動につなげていきたいと思えます。令和5年度の方針ですので、引き続き全体状況を踏まえ、後発事象にも柔軟に対応できるよう運用していきます。

(竹村専務理事) できるだけ集中異動期に、人事異動・体制整備方針の重要な部分については手を付けることが大切だと思えます。

(会 長) 非常に革新的な人事異動・体制整備方針だと感じました。この基本方針に則って、進めていただきたいと思えます。取材・制作部門を充実させ、適切に体制構築を行い、スリムだけれども強靱なコーポレート部門を仕立ててほしいと思えます。その際には、役員や関連する担当の上司が、スタッフに頼り切るのではなく、しっかり自

分で考え、関係する方々と真摯に議論をし尽くす姿勢で業務に取り組むことを望みます。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 2022年度第4四半期業務報告

(経営企画局)

放送法第39条第4項により、「2022年度第4四半期業務報告」(注)を取りまとめましたので、審議をお願いします。

今回の報告は、本部各部局や放送局の2022年度第4四半期の取り組み状況を踏まえつつ、2022年度の1年間の総括として位置付けています。

まず、2022年度の概況についてです。

2022年度はロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化など、国際情勢が刻々と変化するなか、NHKは公共メディアとして物価高騰や宗教と政治との関係などについて、多角的で正確な情報を放送・デジタルで提供しました。放送では、4月から地上波で42%の番組を入れ替え、最新の生活実態に合わせた編成としたほか、ローカル放送を拡充し、放送時間を拡大しました。コンテンツの見られ方についても詳しく分析し、多様な視聴スタイルでご覧いただくための取り組みを続けてきました。大みそかの「第73回NHK紅白歌合戦」では、NHKプラスでの見逃し視聴が同時視聴を初めて上回るなど、取り組みは成果をあげつつあります。

営業ではデジタル広告や特別あて所配達郵便の活用、外部企業との連携を強化し、訪問だけに頼らない営業活動への転換を推進しました。グループ経営では12月に中間持株会社「NHKメディアホールディングス」を設立し、本体とグループの一体改革のための体制を整えました。ことし1月には経営計画を修正し、「受信料の1割値下げ」や「衛星波の1波削減」を決定しました。第4四半期では、経営計画の最終年度となる2023年度の円滑なスタートに向け、これまでの改革の検証を始

めました。

次に5つの重点項目の年間の進捗についてです。

「重点項目1. 安全・安心を支える」では、新型コロナウイルスの第7波・第8波や、記録的な大雨・台風の発生などに際して、「命と暮らしを守る」コンテンツを拡充したこと、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や北朝鮮によるミサイル発射、台湾海峡の緊張など国際情勢を多角的な視点で伝えたことを挙げています。

「重点項目2. 新時代へのチャレンジ」では、視聴者の最新の生活実態に合わせるため、地上波の番組編成を大幅に改定したうえで、リアルタイムでの放送に加えて、録画やNHKプラスでの見られ方の分析、番組に関するSNSの声の広聴などを検証して次回につなげるなど、コンテンツおよび編成の両面から定着や強化・改善に取り組んだことや、デジタル技術を活用した質の高い放送・サービスを提供したことを挙げています。

「重点項目3. あまねく伝える」では、2022年度から総合テレビのほぼすべてのニュース番組を「ユニバーサルデザイン」で対応するなど「人にやさしい放送・サービス」を拡充したことや、子どもや若者の声を聴き、課題解決を目指す「君の声が聴きたい」プロジェクトなど1年を通じて人と人が世代や立場を超えて連携する取り組みを続けたこと、7月の参議院選挙でユーザー参加型のインターネットコンテンツ「ボートマッチ」を提供し、投票の判断に役立つ情報を届けたこと、訪日・在留外国人にきめ細かな情報を提供したことなどを挙げています。

「重点項目4. 社会への貢献」では、地域に“密着”した放送・サービスを提供したこと、NHKが取材した情報やデータの「オープン化」、放送・メディア業界の未来を支える取り組みなどを挙げています。

「重点項目5. 人事制度改革」では、多様性を考慮した人財配置の推進、新たな考課制度・研修体系の整備、人財データベースの導入、キャリアサポートセンターの組織化などの施策を実施したことなどを挙げています。

次に、スリムで強靱な新しいNHKを目指す構造改革についてです。

保有するメディアの整理・削減では、ことし1月に修正した経営計画のなかで、12月に衛星波を再編し、BS2Kのうち1波を2024年3月末に停波することを決めました。音声波については、ラジオ第2放送のコンテンツの一部をFM放送に移行したほか、聴取者への調査を行いました。

インターネット活用業務では、テレビを全くあるいはほとんど見ない方々を対象に「社会実証」を実施したほか、NHKプラスでは同時配信の提供時間を拡大し、4月から原則すべての地上波番組の配信を開始するなど利便性の向上に取り組みました。

「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策では、効率的な業務体制の確立、東京・渋谷の放送センターや地域放送局の建て替えの推進、受信料の公平負担と営業経費の削減、グループ全体での「新しいNHKらしさの追求」に向けた体制構築に取り組みました。

「計画期間中の収支と受信料の考え方」では、ことし10月から地上契約・衛星契約ともに1割値下げすることや、学生免除を拡大し、被扶養の学生について受信料を免除することを決めました。また、正当な理由なく期限までに受信契約の申し込みを行わないテレビの設置者等に対する割増金制度については、事由に該当する場合に一律に請求するのではなく、視聴者のみなさまに丁寧に説明したうえで運用していきます。

次に、放送・サービス（国内放送・インターネット）の状況についてです。

第4四半期の放送の接触者率は、前年同期比で総合テレビが5.6ポイント減、Eテレが4.1ポイント減など、全波で減少しました。個人視聴率については、総合テレビの「全日」で0.6ポイント減、Eテレ・BS1・BSPは同水準を維持しました。主な要因としては、民放を含むテレビへの接触の減少、前年は夏冬2回のオリンピック・パラリンピックが開催され、新型コロナウイルス変異株が流行したことなどが影響しています。一方、年間の視聴率推移をみると、改定でコア視聴層を定めて強化した時間帯で増加がありました。59歳以下をターゲットとした総合午後10時台は前年比0.2ポイント増、Eテレ午後6時台は、女性30代が2.2ポイント増、男女4-6歳は1.8ポイント増と

親子視聴が伸びました。7月の参議院選挙や安倍元首相銃撃事件、8月の台風8号の際は、テレビだけではなくラジオ、インターネットの接触が大幅に上昇するなど、信頼できる情報で安全・安心を届ける公共メディアの役割を果たしました。NHKオンラインの接触者率・訪問UB数は前年に比べ減少しました。NHKプラスの視聴UB数はドラマジャンルの好調に加え、FIFAワールドカップの同時視聴および「第73回NHK紅白歌合戦」の見逃し視聴が伸びて新規ユーザー層の拡大につながり、前年同期比で25%増加しました。3月末時点のID登録数は、前年3月末と比べ130万件増加し、約373万件となりました。年間を通じてコンテンツの後追い視聴ニーズに応えるための様々な取り組みや、オウンドサービス内での相互連携によるNHKプラスへの誘導を積極的に行ったことで、放送では届けきれない層にも接触を拡げつつあります。

第4四半期では、質的指標の評価は4波ともに同水準を維持しましたが、インターネットでは一部の指標で低下傾向となりました。ことし1月の世論調査「多様性をふまえた編成」への期待度が前期比で改善しましたが、実現度との差が有意に開く形となりました。今後、「多様性をふまえた編成」の認知度をあげるため、外部プラットフォームを活用し、周知広報に一層力を入れていきます。

次に、放送・サービス（国際放送）の状況についてです。

第2・4四半期に実施した国際戦略調査では、NHKの国際放送に接触した「リーチ者」は、接触していない「非リーチ者」よりも日本に対する理解度が統計的に高く、高水準を維持していることから、国際放送が理解促進に貢献していることが確認されました。2022年度もコスト面で有利なデジタルシフトを進め、16の国・地域においてOTT事業者経由の配信を開始し、サブサハラ・アフリカの地域衛星などを削減しました。「配信リーチ者」の理解度も「放送リーチ者」と同等の水準で維持できています。第4四半期について地域別に分析すると、タイでは、コロナ感染拡大状況の時期に比べ、外国への興味の低下、外国情報取得への需要低下が見られ、前期に比べリーチが減少しました。今後の動きを注視していきます。

次に、受信契約の状況についてです。

契約総数は、年間の目標数10万件の減少に対して10.7万件の減少、衛星契約は、年間の目標数4万件の増加に対して4.5万件の減少となり、ともに目標を下回りました。支払率は速報値で79.0%となり、前年度末を0.6ポイント下回りました。衛星契約割合は前年度末と同じ53.0%となりました。「訪問によらない取次」は、インターネット等を通じた受信契約の届け出が増加したことにより、総数取次数は192万件（達成率95.8%）、衛星取次数は102万件（達成率88.3%）となりました。2022年度も訪問だけに頼らない営業活動への転換を着実に進めました。受信料制度に対する理解を深めるためのデジタル広告と、大都市圏を中心に実施した特別あて所配達郵便などの組み合わせにより、施策の相乗効果が生み出せるよう取り組みました。施策の効果を詳しく分析しながら、より実効性のある取り組みへとつなげていきます。

最後に、課題に対する今後の取り組みについてです。

「これまでの改革の検証と発展」については、あらゆる分野で進めてきた構造改革について検証を行うため、各部局の職員を集めたコアチームを3月に発足させました。幅広く現場の意見を集約し、早い段階で一定の方向性を出していきます。特に人事制度改革については、検証の結果をふまえて必要な修正を行い、すべての職員が安心して職務に専念できる環境とすることで、視聴者のみなさまに多様で質の高い放送・サービスを提供していきます。他の分野についても検証の結果を、次の中期経営計画の検討に反映させていきます。

「コンテンツの質の向上に向けた取り組み」については、受信料の値下げにより収入が減るなかでも、これまで以上に高品質なコンテンツをより効率的なコストで生み出すため、最新のデジタルテクノロジーを活用し、番組の制作・発信までの生産プロセスの抜本的な見直しを図り、生産性を向上させるための取り組みを強化していきます。

「訪問だけに頼らない営業活動への転換」については、2022年度は、個別のご家庭を中心に訪問する営業から、訪問だけに頼らない営業活動への転換を進めてきました。引き続き、NHKの公共的価値に共感

していただき、納得して受信料をお支払いいただくための取り組みを進め、受信料の公平負担に努めていきます。具体的にはインターネットを活用した接点の拡大や特別あて所配達郵便の活用、外部企業との連携強化など、お客様それぞれの状況に応じたアプローチを実践していきます。

「公共メディアの将来像を描くための取り組み」については、2022年度はインターネット活用業務の「社会実証」を実施し、情報空間における公共性について検証してきました。NHKがインターネット上で果たすべき役割や業務などについては、総務省の有識者会議でさまざまな議論が行われています。ことし6月をめぐりに取りまとめが行われる有識者会議の議論をふまえながら、NHKとしても公共メディアとして適切なサービスのあり方について検討を進めます。

「信頼回復に向けた取り組み」については、NHKが過去に投かんした文書の一部が郵便法違反と指摘された件に関して総務省から行政指導を受けた問題に対して、業務管理を徹底するとともに、3月に公表した再発防止策を着実に実施します。また、職員の不祥事について厳正に対処するとともに、コンプライアンス意識を改めて徹底します。個人の問題として矮小化せず、組織風土に問題はないのかについても検証し、再発防止に取り組めます。

本件が決定されれば、本日開催の第1423回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1423回経営委員会に報告します。

注：「2022年度第4四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容は、「介護休職制度の見直し」、「精神疾患による傷病欠勤におけるフォローアップ施策の見直し」です。

まず、「介護休職制度の見直し」です。介護休職について、付与条件を一部見直します。

次に、「精神疾患による傷病欠勤におけるフォローアップ施策の見直し」です。傷病欠勤後のフォローアップ期間における産業医との健康相談の実施について見直します。

改正日は、「介護休職制度の見直し」については2023年10月1日、「精神疾患による傷病欠勤におけるフォローアップ施策の見直し」については2023年5月1日です。

本件が決定されれば、法令に基づき、改正する就業規則については労働基準監督署等に届け出ます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 視聴者対応報告（2023年1～3月）について

(視聴者局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2023年1～3月分を以下のとおりまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ等）の総数は、75万1,196件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は11万1,406件で、9万8,348件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万3,058件は担当部局、部署で回答・説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国の放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組に関して寄せられた意見や問い合わせの内訳は、放送内容に関するものが33.7%、放送予定に関するものが14.1%、出演者に関するものが12.5%などとなっています。また、番組のジャンル別

では、ニュース・報道が27.1%で最も多く、ドキュメンタリー・教養が16.6%、次いで音楽の順となっています。大河ドラマ「どうする家康」に大きな反響があったドラマは11.4%と、昨年度同期の9.3%と比べて2.1ポイント高くなっています。また、寄せられた声のうち好評意見が37%、厳しい意見が63%。昨年度同期から好評意見が、およそ12ポイントアップしています。これは、「大河ドラマ」「夜ドラ」「ドラマ10」などのドラマ番組や音楽番組などへの出演者への応援や好評意見が多かったことが影響しています。

インターネット業務への声では、4万5,734件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのは「NHKプラス」に関するもので3万9,085件と全体の85.5%を占めました。1月の「第73回NHK紅白歌合戦」のNHKプラスでの配信が、サービス始まって以来最多の120万UBを超え、NHKプラスをテレビで視聴する方法など、数多くの問い合わせ意見が寄せられました。また、NHKを名乗る架空の発信元からのメールやダイレクトメッセージについての問い合わせや相談が3月の1,907件をピークに3か月間で2,215件に及びました。「NHK放送受信料24時間以内に確認」「NHKアップグレード通知」などと、NHKを装って偽のサイトに誘導し、クレジットカード番号や口座番号を入力させようとするもので、「広く注意喚起をしてほしい」という声も寄せられました。NHKでは経営広報番組やニュースの中で繰り返し注意を呼びかけるとともに、ホームページでは具体的な事例を紹介しながら注意を呼びかけました。

受信料に関しては、40万4,028件の意見や問い合わせが寄せられました。そのうち、ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む声は1万0,724件で、最も多いのは特別宛て所配達郵便やダイレクトメールなどの送付やその内容についてで7,457件と、10月から12月の6,732件に比べて増えています。これは、春の引っ越しシーズンにあわせて受信契約の申し出や住所変更をお願いする多くの送付物を発送したためだとみられます。ふれあいセンターへの入電が多く、電話がつながりにくい状況が続いていることに「手続きをしたいのにできない」などの厳しい声をいただいています。これには、電

話の受け付け体制を強化しながら、インターネットでの手続きを案内するなど混雑緩和に努めています。

技術・受信相談に関しては7,445件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンターの受信相談窓口と各放送局で受け付けた意見や問い合わせは6,174件で、その内訳は、受信不良の申し出が4,448件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は1,726件です。受信不良の申し出については、一次窓口で対応を完了したのが2,553件（57.4%）で、残る1,895件（42.6%）は訪問による二次対応で直接、改善の指導や助言を行いました。

NHKの経営に関して寄せられた声は1,444件でした。このうち、ふれあいセンター（放送）で受け付けたご意見・問い合わせは1,087件でした。10月から12月の469件と比べて2倍以上となりました。これは、1月のラジオセンター職員の懲戒処分、2月と3月の札幌放送局の職員逮捕について、「視聴者の気持ちと受信料収入で成り立っていることを真剣に考えるべき」など、厳しい声が数多く寄せられたためです。また、経営計画修正案に関して、BSプレミアムの番組が見られなくなるという誤解も含めて、衛星波の削減への意見や問い合わせがありました。BS4Kについては、「同じ受信料を払っているのに、受信機の違いで見られない番組があるというのは不公平」などの意見がありました。さらに、割増金について、厳しい意見や、具体的にどのように変わるのかなどの問い合わせが寄せられました。

続いて、視聴者からの意見・要望を受けての改善・対応事例を4つ紹介します。

1つ目は、仙台育英の甲子園優勝試合と東北の特選番組についてです。2022年夏、東北勢として春夏通じて初めての優勝を決めた宮城の仙台育英高校の快挙を「もう一度見たい」「あの感動を再び分かち合いたい」という多くの視聴者の声が寄せられました。このような声を受け、仙台放送局では、家族や友人が集まる年末年始の帰省シーズンに決勝戦を再放送できないか検討を重ね、試合だけでなく、須江監督や選手のインタビューも盛り込み、さらに監督自身の解説を聞きながら決勝の

舞台裏を振り返る演出を取り入れました。さらに、3年ぶりに行動制限のない年末年始に家族や友人が集まる機会が増えるなか、東北ならではの魅力を楽しめるような集中編成を行いました。

2つ目は、大河ドラマ「どうする家康」の東海4県で放送した関連番組を全国に向けて再放送したことについてです。1月から始まった大河ドラマ「どうする家康」は、古沢良太さんの斬新な脚本と、松本潤さんが演じる等身大の主人公が多く視聴者から共感を呼んでいます。家康ゆかりの地、東海地区のNHK各放送局では、ドラマへの期待を高め物語をさらに楽しんでもらおうと、昨年末からことし1月にかけて多彩なイベントや関連番組を企画、地元に向けて放送したほか、NHKプラスでも配信を行いました。これらの番組には、イベントの参加者や番組を見られなかった全国の視聴者などから反響が相次ぎ、全国放送を希望する声は400件以上にのぼりました。予想をはるかに上回る盛り上がりを受け、再放送に向けた検討に着手、視聴者からの要望が大きな後押しとなり、3つの関連番組を2月に全国に向けて集中編成することが決まりました。番組は名古屋放送局と大河ドラマの制作班との間で、全国放送も視野に入れて準備を進めていたもので、再放送が決まってからは、さまざまな媒体を通じ放送日時の告知を行いました。また、最初の放送から時間が経った番組については、一部テロップや番組中のドラマ映像を差し替えるなど、初めて見る視聴者でも楽しむことができるよう工夫しました。

3つ目は、選抜高校野球で選手名をフルネームで紹介したことについてです。ここ数大会、「選手の名前の読み方が分からない」、「名前をフルネームで伝えてほしい」という意見が目立つようになりました。2004年の人名用漢字の追加や、これまで一般的ではなかった当て字を用いることなどで、読み方が一目では分からない名前の選手が増えてきたためと考えられます。このような声に応えるため、実況を担当するアナウンサーが「各選手の第1打席」に選手のフルネームをコメントすることを目標として、試験的に選手名をフルネームで紹介しました。中継をご覧になった視聴者からは、「読めない名前が増えているのでうれしかった」と、好評の声をいただきました。

4つ目は、鹿児島放送局の公式サイトで放送休止地域をより詳しく表示したことについてです。NHKの各放送局では放送設備の保守・整備などのため、放送を休止する場合があります。これまで鹿児島放送局では、放送を休止するとき、日時、休止するメディアと、休止する地域が県内全域なのか一部地域なのかを、放送局のホームページでお知らせしてきました。これに対して、視聴者から、放送を休止する地域を、具体的に知りたいという要望が寄せられました。こうした要望を受けて、1月、鹿児島放送局では、影響を受ける地域を詳しく表示するようにホームページを改善しました。

次に誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。1月は80件、2月は93件、3月は90件ありました。番組ページやニュースサイトなどのミスは、1月は33件、2月は38件、3月は36件でした。なお、10月～12月のテロップのミスや誤読などは296件、番組ページやニュースサイトなどのミスは110件でした。視聴者からの指摘については、直ちに番組担当者に連絡し、修正などの対応をとりました。

最後に、2022年度の1年間の意見・問い合わせ総数についてです。2022年度は、299万8,070件の意見や要望、問い合わせをいただき、前年度よりも10万6,688件の減少となりました。受信料関係は、訪問活動の見直しと、それに伴いインターネットでの手続きが増加したことなどから、前年度に比べおよそ12万3,000件減少し、およそ153万件でした。放送関係は2021年度から3,000件ほど増加しておよそ99万件でした。これは、NHKスペシャルのほか、NHK紅白歌合戦やNHKのだ自慢、うたコンといった音楽番組などに寄せられた声が増えたためだと考えられます。そして、受信相談・技術関係がおよそ3万6,000件、経営関係が2,900件あまりとなっています。意向を種類別にみますと、問い合わせが全体の70%、意見・要望が16%となっています。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

本件は、放送法第39条第4項の規定に基づき、本日開催の第1423回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1423回経営委員会に報告します。

注：NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(4) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

廣田康人氏（株式会社アシックス 代表取締役社長 CEO兼COO）に、2023年5月1日付で新規委嘱したいと思います。

また、秋本可愛氏（株式会社Blanket 代表取締役）、椎木里佳氏（株式会社AMF 代表取締役社長）に、2023年5月1日付で再委嘱したいと思います。

なお、磯崎功典氏（麒麟ホールディングス株式会社 代表取締役社長）は、任期満了により退任されました。

本件が了承されれば、本日開催の第1423回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1423回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東地方の轟直希氏（長野工業高等専門学校 工学科都市デザイン系准教授）、中国地方の細野賢治氏（広島大学 大学院 統合生命科学研究

科 教授)、東北地方の昆野勝栄氏(河北新報社 論説委員会 論説委員)、蛭川隆介氏(北海道新聞社 論説主幹)に、2023年5月1日付で新規委嘱します。

また、中国地方の福安佳子氏(鳥取大学 非常勤講師)、松沢卓生氏(株式会社松沢漆工房 代表取締役)に、2023年5月1日付で再委嘱します。

なお、中国地方の笠原浩氏(広島市立大学 芸術学部デザイン工芸学科 教授)は、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1423回経営委員会に報告します。

(2) ラジオ中継放送局の開局について

(寺田理事・技師長)

ラジオ中継放送局1局の開局について報告します。

2023年3月に高知県の柏尾山を開局しました。FM波を利用したラジオ中継放送局となっています。津波対策を目的としたもので、自治体のハザードマップにおいて、高知県の新木ラジオ放送局への津波浸水被害が想定されているために設置しました。

今回の開局により、2023年3月末現在において、ラジオ第1放送は281局、ラジオ第2放送は146局で放送しています。

本件は、本日開催の第1423回経営委員会に報告します。

(3) 子会社管理状況等の報告

(グループ経営戦略局)

子会社管理状況等について、2023年1月から3月の主な取り組みを報告します。この報告は、NHKによる子会社管理の取り組みについて、「ビジョン・価値観の共有促進」、「グループガバナンス強化」、「グループ全体の業務効率化・管理高度化」という3つの視点で整理したものです。

まず、「ビジョン・価値観の共有促進」では、コミュニケーション強化の観点で、新会長・副会長から関連団体トップへ協会経営情報の説明会を実施しました。また、人材育成の強化の観点で、子会社独自採用社

員の経営幹部育成施策を実施しました。

次に、「グループガバナンス強化」では、内部統制の強化に向けて、2023年度経営目標制度の改善に取り組みました。また、ITセキュリティへの取り組みを強化しました。

最後に、「グループ全体の業務効率化・管理高度化」では、一般財団法人「NHKサービスセンター」など4財団の合併、「NHK交響楽団」を子法人とする統合が完了し、4月1日に新財団「NHK財団」が発足しました。スリム化・高度化を図りつつ、財団グループ一丸となった新しい社会貢献活動へ注力します。また、12月1日に「NHKメディアホールディングス」が設立されてから4か月が経過しました。グループ経営戦略局と協力して、事業計画・経営目標や予算策定についての指導を行っているほか、すでに採用活動や法務相談の一本化を図るなど持株会社設立による業務集約を始めています。

本件は、本日開催の第1423回経営委員会に報告します。

(4) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2022年度）

(情報公開センター、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局、リスクマネジメント室)

2022年度のNHK情報公開・個人情報保護の実施状況について報告します。

まず、情報公開の実施状況です。

2022年度は、9人の視聴者から17件の「開示の求め」を受け付けました。2022年度に判断を行った件数は23件で、判断結果の内訳は、開示が2件、一部開示が8件、不開示が8件、対象外は5件でした。「再検討の求め」の受け付けは5件でした。再検討の求めを受けた、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会（以下、審議委員会）の審議状況については、委員会は13回開催し、新たに8件を諮問し、8件の答申を得ました。答申は、「NHK判断が妥当」とされたのが8件中8件でした。NHKはこれら8件について審議委員会の答申のとおり最終判断を行いました。

次に、個人情報保護の実施状況です。

個人情報漏えいのおそれがある事案が1件発生しました。滅失・毀損はありませんでした。NHKが保有する個人情報についての「開示等の求め」は2件で、判断結果の内訳は、開示2件でした。「再検討の求め」の受け付けは7件でした。2022年度に受け付けた「再検討の求め」の諮問は、2023年度に実施予定です。

本件は、本日開催の第1423回経営委員会に報告します。

(5) 考査報告

(考査室)

2023年4月18日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

国内放送番組では、ニュース14項目と番組63本、国際放送番組では、ニュース4項目と番組2本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、衆院補選の応援で和歌山市を訪れた岸田首相の演説会場で、24歳の男が爆発物を投げ込み爆発したが、首相は避難して無事で、逮捕された男は選挙制度に不満を持ち、警察が関連を捜査したことや、統一地方選で自民は道府県議選で目安としていた定員の過半数を確保した一方で、維新は大阪以外では初めて奈良県知事選で公認候補が当選するなど勢力を伸ばしたことなどがありました。また、統一地方選ではEテレで、手話を取り入れた開票速報が放送され、聴覚障害者にとっても有意義なものとなりました。

放送番組では、E TV特集「沖縄の夜を生きて～基地の街と女性たち」(Eテレ 3月25日)や、解体キングダム「頼りは命綱のみ 巨大鉄塔を解体せよ」(総合 4月12日)などを考査しました。

地域番組では、10年後のわたしへ～未来へのエール～(総合 島根県域 3月17日)や、ショートストーリーズ Story #35「“ただいま”といえる場所～豊田市 保見団地」(総合 愛知・三重・岐阜県域 3月19日)などを考査しました。

モニターフィードバック指標では、2023年3月に放送された震災関連番組の分析を行いました。震災関連番組の総合評価の平均値は、主な定時番組の昨年度上半期の平均値を上回りました。最も評価の高かった

Dear につぼん「12年目の告白～岩手・陸前高田 漂流ポスト」、次に評価の高かったNHKスペシャル「海辺にあった、町の病院 ～震災12年 石巻市雄勝町」など震災から12年たった今を生きる人々の声を拾い上げた番組が上位に並びました。

国際放送では、岸田首相の演説会場での爆発物事件のニュースや民主化運動弾圧で傷つきながら香港に残った若者を丁寧に取材し、「取材対象者」と「取材者」の双方への安全配慮が必要な難しい番組に挑戦した「Asia Insight Youth Living in the Changing Hong Kong」（日本時間3月31日）などを考査しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

（井上副会長） 手話を取り入れた選挙報道を高く評価したと報告がありました。私も全く同様の考えです。EテレというNHKのチャンネルを有効に活用し、ユニバーサルサービスやダイバーシティを放送で実現した好例であり、NHKにしかできない新しい選挙報道の在り方であったと思います。

（6）「技研公開2023」について

（放送技術研究所）

2023年度の放送技術研究所（以下、「技研」）の公開について報告します。

2023年の技研公開の期間は、5月30日から6月4日です。5月30日にプレスプレビューを、31日に招待者内覧会を行い、6月1日から6月4日で一般に公開します。事前予約なしでどなたでもお越しいただける、リアル開催として実施します。

テーマは「メディアを支え、未来を創る」です。技研が目指す「Future Vision 2030-2040」の「イマーシブメディア」、「ユニバーサルサービス」、「フロンティアサイエンス」という

3つの重点分野から、現行の放送サービスを支え、未来のメディアを創るための14項目の研究成果を展示します。また、関連部局や外部との「オープンイノベーション」、総務局と連携した「環境経営」、NHK財団による「NHK技術の活用と実用化開発」も展示します。

また、坂本真樹氏（電気通信大学 副学長・教授）、鳴海拓志氏（東京大学 准教授）による特別講演のほか、研究員による「ラボトーク」を3件実施します。

さらに視聴者リレーション活動としてファミリー層をターゲットとした海中VRなどの体験イベントや、BS4Kのプロモーションを実施します。

3 審議事項

(6) 第1423回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1423回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。報告事項として「2022年度第4四半期業務報告」「視聴者対応報告（2023年1～3月）について」「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2022年度）」「子会社管理状況等の報告」

「ラジオ中継放送局の開局について」「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 5月15日

会 長 稲 葉 延 雄